# 乳蔵胴子

### 事例1

ネットで約千円のサプリを注文した。 届くのは1箱だと思っていたのに、6箱

届き請求額は2万円だった。間違いだと思い 事業者に電話をすると「3カ月コースの注文を 受けている」と言われた。サイトを改めて確認した

ところ 「**3カ月コース**」 にあらかじめ

チェックが入っていた。納得がいか ないので返品したい。 (70歳代)

## ネット通則

## あらかじめ入っている

(60歳代)

エツクに注

事例2 先月ネットでDVDをクレ ジットカードで購入した。

今月になって、覚えのないサブスク サービスの引き落とし確認メールが 来た。月額約300円で中古本を無料 で購入できるというサービスだった。 DVDを購入した事業者の申込画面を 調べてみると、サ<mark>ブスクサービスに</mark> 入会する選択肢に最初からチェック が入っており、チェックを外さない まま注文すると入会となることが



©Kurosaki Ger

### ひとこと助言

分かった。



- ネット通販で、消費者が気付きにくいかたちで、追加料金がかかる選択肢にあらか じめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このよう な手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ●ネット通販を利用する際は最終確認画面などで、必ず商品・サービス内容、支払総額、 取引条件など自分が申し込む内容をよく確認しましょう。
- 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項 を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、 申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで 保存しておきましょう。
- ■困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費 者ホットライン188)。

本文イラスト: 黒崎 玄

見守り新鮮情報 第509号 (2025年4月24日) 発行: 独立行政法人国民生活センター

### 長崎市消費者センター(長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 095-829-1234 または 消費者ホットライン 188 時間 10時~17時(土日祝も可 月曜定休)